

まちだ 社会福祉だより

社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

発行 社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 ホームページ <https://www.machida-shakyo.or.jp>

特別号

社会福祉協議会(略して、社協)は、みなさんの参加と支え合いで福祉のまちづくりをすすめる民間の福祉団体です。

■通常号は年6回、奇数月の1日発行です。次号は7月1日です。

あなたの会費が 地域の福祉を支えています!

コロナ禍で支え合う 地域の力

2021年度 町田市社会福祉協議会 会員募集

町田市社会福祉協議会(町田市社協)は、子どもから高齢者まで「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を目指して、身近な福祉課題について、地域住民やボランティア、NPO、民生委員児童委員、町内会・自治会、老人クラブ、福祉施設、企業および行政等様々な方や団体の皆さまとともに、地域で支えあう活動づくり(ふれあいサロン、子育てサロンなど)に取り組んでいます。

会員になって一緒に福祉のまちづくりに参加しませんか。

町内会自治会としてご協力

企業としてご協力

会員の声

01

キーワードは地域の支え合い

中相原町会 井上 正行 氏

中相原町会では毎年、社協会員募集に取り組み、協力しています。相原地区では、高齢者の移動支援(通院、買い物)等の要望に応えるために、人材BANKの立ち上げ準備を進めていますが、社協や地域の方々とのつながりが必要不可欠と感じています。人材BANKとは支援できる人、支援を求める人をそれぞれに登録していただき、要望に応えようとするものです。地域の支え合いが、これからのキーワードとなると考え、これからも会員募集等に協力し、社協との関係を大切にしたいと思っております。



会員の声

02

これからの時代、社協に期待すること

有限会社マツダ工業 代表取締役 松田 雅嗣 氏

町田で防水工事業を営み34年になります。息子と娘3人も社会人になり、2人の孫にも恵まれてその孫も2人共小学生になりました。そして今年還暦の私が今願うことは、子育てのしやすい街、いじめや若い世代の自殺などの無い街づくりの一翼を社協さんに担っていただき、子育て世代、若者達の住みやすい町田にしていだきたいと願っております。社協に携わる方々、民生委員の方々の力にはおびませんが、微力ながらこれからも協力させていただきたいと思っております。



2020年度の会費総額は7,898,025円でした。

ご協力ありがとうございました。深く感謝申し上げます。

会費の納入方法

- 右の払込取扱票をミシン目で切り取り、必要事項(お名前・ご住所)をご記入の上、ゆうちょ銀行または郵便局から会費をお振り込みください。(右の用紙を利用していただきますと、振込手数料はかかりません) ※会費納入をもって、入会となります。
- 町田市社会福祉協議会の窓口でも受け付けています。
- 町田市社会福祉協議会は税額控除対象法人です。詳しくはお問い合わせください。

会費の種類(期間:入会日~2022年3月31日)

正会員	200円以上
賛助会員	2,000円以上
特別会員	10,000円以上

団体会員 町内会自治会を通じて取りまとめをしている会員については、団体会員となります。

切り取り線

02	東京	払込取扱票		通常払込料金加入者負担	
口座記号番号				金額	
001609				64146	
加入者		社会福祉法人 町田市社会福祉協議会		料金	
通信欄		貴会の趣旨に賛同し、会員として入会を申し込みます。 特別会員のご芳名を「まちだ社会福祉だより」に掲載させていただいてありますが、掲載を希望されない方は、□に✓をご記入ください。 <input type="checkbox"/> 掲載を希望しない			
ご依頼人		ご住所(郵便番号)		日付	
(ふりがな) お名前		()年度		様	
(電話番号)				附	
				印	

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第13486号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001609	通常払込料金加入者負担
	64146	
加入者名	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会	
金額		
おなまえ	ご依頼人	
料金	日付	
備考	様	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。

この受領証は、大切に保管してください。

町田市社協では、このような事業を行っています

ふれあいサロン・子育てサロン

地域の方が気軽に参加できるふれあいの場づくりを支援しています。市内には70カ所以上のサロンがあり、コロナ禍でもマスクの着用、手指の消毒はもちろん、活動場所を屋外にしたり、密をさけるため2部制にするなどの工夫をしながら、活動しています。

地域内での緩やかな見守りの輪が広がり、孤立化防止につながっています。

「災害ボランティアセンター」運営

「災害ボランティアセンター」は、大規模な地震や風水害にみまわれた際に、被災者の困りごとや支援の要望を受け付け、災害ボランティアを支援活動につなげる役割を持ちます。南多摩ブロック(町田・八王子・日野・多摩・稲城)では、いざというときに災害ボランティアセンターの運営を相互に協力しあう協定を結び、連携をとっています。また、災害時のボランティア活動・支援活動を円滑に進めるため、町田青年会議所と「災害時相互協力協定」を結んでいます。

令和元年台風19号
八王子市災害ボランティア
センターでの活動の様子



おうちごはん事業

様々な悩みを抱えたひとり親家庭の世帯へ、地域のボランティアさんが手作りのお弁当をお届けし、保護者の家事負担の軽減、親子間の交流の時間につなげます。地域のボランティアさんや社協職員とつながることで、地域で安心して生活できるように支援します。

町田ボランティアセンター

ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティア活動を希望する方と、ボランティアを必要とする方や施設・団体をつなぐための連絡・調整を行っています。また、手話講習会や傾聴ボランティア養成講座、要約筆記養成講座など、ボランティアに関する講座のほか、小・中・高等学校への福祉体験学習・ボランティア学習の取り組みを応援しています。コロナ禍においてもつながりを絶やさない取り組みとしてオンラインでの傾聴活動を支援しました。

オンライン傾聴の様子



町田ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、「子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)」と「子育ての協力をしてくれる人(援助会員)」が会員となり、地域で安心して子育てができるよう相互援助活動のお手伝いをしています。



活動の様子

福祉サポートまちだ

地域福祉権利擁護事業、成年後見制度推進事業、福祉サービス苦情調整事業など、成年後見制度中核機関として、市民一人ひとりが福祉サービスの利用や契約、財産管理などを適切に行えるようお手伝いをしています。

紹介した以外の事業

- 心配ごと相談
- 地区別懇談会
- 町田市福祉輸送サービス共同配車センター
- 学童保育クラブ
- 視覚障がい者ガイドヘルパー事業(同行援護事業)
- 重度身体障がい者訪問入浴サービス事業 など

Q 社協会員ってなに？

社協の事業をご理解いただき、財政的に支える形で地域福祉に参加して下さる方のことです。会員になることが、地域福祉活動を支えることとなります。

Q&A



Q なぜ社協は会費を集めるの？

地域福祉を進めていくためには、様々な活動や事業に皆さまが参加・参画していただくことが大切になってきます。また、それらの活動や事業には活動資金が必要となるため、地域住民の皆さまに財政面からの参加(協力)をお願いしております。そして、会費のほか寄附金などを社協の自主財源として活用し、さまざまな福祉事業を展開することで、地域福祉の向上に努めています。

Q 会員のメリットは？

会員として特別にサービスを優先して利用できる、また果たすべき義務が生じるということはありません。社協活動を通じて地域福祉を推進し、地域の暮らしへ還元する仕組みです。

フードバンクまちだ de つながる支援

2020年10月に「フードバンクまちだ」を立ち上げました。コロナ禍で社会状況が様変わりし、フードバンクのニーズが非常に高まっています。必要な支援が迅速に届くように、市民が安心して暮らせるまちを目指します！



食品寄付の受付

ご家庭で余っている食品が困っている世帯の宝物になります。缶詰1つでもありがたく頂戴しておりますので、722-4898までご連絡ください。(基本は窓口での受け取りとなります)
受付食品【お米・お菓子・インスタント類・缶詰・乾麺等】
※未開封で賞味期限が2カ月以上あり、記載されているもの
※アルコールや生鮮食品は受け付けていません。

(ご注意)

- この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。
- この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになる場合は、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたご住所、お名前等は、加入者様に通知されます。
- 確定申告の際には別途本会が送付する領収書にて手続きしてください。



この場所には、何も記載しないでください。



☆不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

—(お問い合わせ先)—

**社会福祉法人
町田市社会福祉協議会**
町田市原町田4-9-8
町田市民フォーラム4階
月～金曜日(祝日をのぞく)
午前8時30分～午後5時
電話 042-722-4898
FAX 042-723-4281

切り取り線

●入会に際し得た個人情報、当会での会員名簿作成、記録、報告等で利用させていただきますことをご了承ください。